

移動等円滑化取組計画書

2019年12月27日

住 所 大阪市西区九条南1丁目12番62号  
事業者名 大阪市高速電気軌道株式会社  
代表者名（役職名及び氏名）  
代表取締役社長 河井 英明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の6の規定に基づき、次のとおり公表する。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）旅客施設及び車両等の整備に関する事項

・可動式ホーム柵

鉄道利用における安全・安心の向上のため、可動式ホーム柵を御堂筋線に2021年度まで、中央線に2024年度まで、残る谷町線・四つ橋線・堺筋線に2025年度までに設置し、可動式ホーム柵設置率を100%とする。

・エレベーター

エレベーターについて、2010年度に全駅において1ルート整備を完成しており、2013年度には自社線内の乗換ルートの整備も完了している。

現在は既存のバリアフリールートでは出入口から移動距離が長く、幹線道路の横断が必要となるなどの一定の条件の18駅でエレベーター整備を2024年までに行っている。

・車両

次のとおり新造車両の導入により案内表示・音響・段差等の移動円滑化を図る。

御堂筋線：2022年度までに半数以上で導入済み

谷町線：2025年度までに半数以上で導入済み

中央線：2025年度までに全車両で導入済み

（2）旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

・可動式ホーム柵整備までの期間において、視覚障がい者の方へのお声掛け・誘導をはじめ見守り体制強化の実施を行う。

・可動式ホーム柵整備に合わせてホーム端部をスロープ状にかさ上げし、楕状ゴムを設置することで車両とホームの段差・隙間の縮小を図り、車いす使用者やベビーカー利用者などの乗降時の負担を軽減することで旅客支援を行う。

## II 移動等円滑化に関する措置

### ① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
可動式ホーム柵の整備	谷町線東梅田駅及び堺筋線堺筋本町駅に設置する。(2019年度)
エレベーターの整備	四つ橋線北加賀屋駅(～2020年度) 中央線弁天町駅(～2020年度) 堺筋線天神橋筋六丁目駅(～2020年度) 四つ橋線住之江公園駅(～2021年度)
新型車両の導入	御堂筋線3列車(2019年度)

### ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームでの見守り体制強化	視覚障がい者の方へのお声掛け・誘導をはじめIP無線機等を用いた見守り体制強化の実施を行う。(2019年度)

### ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
コンシェルジュの配置	主要7駅(新大阪駅、梅田駅、東梅田駅、心斎橋駅、なんば駅、日本橋駅、天王寺駅)にコンシェルジュを配置し、お困りのお客さまに積極的にお声がけし案内を行う。(2019年度)
車内案内表示器によるリアルタイムなバリアフリー情報等の提供	新型車両の導入により車内案内表示器を液晶方式とし文字だけでなく、図による駅情報を提供する。

### ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
サービス介助士資格取得	障がい者の方への介助技術向上のために全駅係員のサービス介助士資格の取得を行う。(2019～2021年度)

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議、堺市バリアフリー化検討委員会及び吹田市バリアフリー懇談会に当社も参加しており必要な協力を行う。

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

Ⅴ その他計画に関連する事項

可動式ホーム柵・エレベーターの整備、コンシェルジュの配置及びサービス介助士資格取得については、当社の中期経営計画に位置づけられている。

注1 Ⅳには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Ⅴには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。